

公立大学法人青森公立大学

令和 6 年度 業務実績評価書

令和 7 年 8 月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的な考え方等	1 頁
II	全体評価	
1	総評	3 頁
2	業務の実施状況	4 頁
3	組織、業務運営等に係る改善事項等	4 頁
III	項目別評価	
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	5 頁
2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	6 頁
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	7 頁
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	8 頁
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	8 頁
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	9 頁
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	9 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の令和6年度における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領（令和4年3月24日改正）」に基づき、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③ 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和6年度における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	成田 昌造	青森中央学院大学 経営法学部 教授
委 員 (委員長職務代理者)	荒関 浩巳	公立大学法人青森県立保健大学 事務局長
委 員	長内 琢己	株式会社青森みちのく銀行 常務執行役員青森地区営業本部長
委 員	今 孝彰	日本公認会計士協会東北会青森県会 会員
委 員	田中 正子	青森商工会議所 議員

Ⅱ 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第3期中期目標期間（令和3年度から令和8年度まで）の4年目となる令和6年度は、高等教育機関として「教育に責任をもつ」という理念のもと、適切な授業運営、成績評価の実施、成績チャートの学生本人への通知・面談時での活用、地域・企業を教育現場とする学修機会の充実等に取り組み、学生を丁寧 to 育てている多様な教育活動として高く評価できる。

また、キャリア支援・就職サポートについては、低年次生向けのキャリアセンターの概要説明や利用方法等の周知のほか、前年度に設置したミーティングボックスの効果的な活用に取り組むなど、充実が図られており、特に県内就職に向けての様々な取組により、高い就職率の成果につなげたことは、評価できる。

学士課程の学生募集については、事業の継続実施とともに新たな学生募集方策を実施し、少子化が進む中においても高い志願者を確保していることは評価できる。

大学の研究成果の還元については、公開講座数と受講者数で数値的に高い実績をあげているほか、大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する計画及び科学研究費補助金等の申請について取り組むなど高く評価できる。

上記のように、「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育・研究）」において顕著な実績をあげていることは、大学が目指す「経営経済の専門性をもった教養人の育成」に十分に貢献しているものと判断できる。

地域貢献については、二大学連携特別公開授業や、スタートアップラボ事業の実施、学生向けの「創業・起業セミナー」の開催等、研究活動と一体的に取り組むつつ、自治体や関係団体との連携も行うなど、地域の大学として、期待された役割を果たしている。

業務運営については、戦略会議の開催、市長と法人役員との意見交換等の運営体制の改善のための手段が確立・実行されており、経営・財務についても、物価高騰や人件費の増加等により資金の減少局面が続いているものの、厳しい環境下でのやり繰りに努めていると評価できる。

計画項目が非常に多岐にわたる中で、いずれの項目においても着実に取り組み、十分な実績をあげており、令和6年度業務実績としては、中期計画の達成に向けて順調な進捗にあると評価できる。自己評価でA評価とした11件については、今後、S評価となりうると考えられ、更なる研究活動、教育活動を推進し、地域における高等教育機関の核としての役割を期待する。

2 業務の実施状況

大学の教育研究等の質の向上（教育）に関して、学修成果を可視化した成績チャートの学生本人への通知や学生面談を実施し、学生の育成に取り組んでいるほか、授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を活用したカリキュラムの改善に取り組んでいる。

志願者の獲得を図るため、一般選抜におけるインターネット出願や公式LINEからの告知により志願者の利便性の向上に取り組んでいるほか、県内外の高校訪問やオンラインも活用した出張講義、進学説明会、オープンキャンパスを実施している。

大学の教育研究の質の向上（研究）に関して、研究成果を地域に還元するため、ホームページや学術リポジトリへの掲載、論纂の刊行、公開講座での積極的な情報発信に取り組んでいる。

地域貢献に関して、各種地域連携活動として、青森まるっとよいどころ祭りの開催や青森市産官学連携プラットフォームでの合同研修・研究発表の開催等を実施している。

業務運営の改善及び効率化に関して、大学運営の参考とするため審議会等の委員等から意見聴取を行ったほか、設立団体の青森市長と法人役員の意見交換を実施している。

経営・財務内容の改善に関して、検定料収入や研究関連収入、その他の外部資金の積極的な獲得活動の実施に加え、内部統制規程に基づく各種監査の実施や教職員の法令遵守に対する意識向上に取り組んでいる。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関して、中期計画の定期的な進捗管理を行うとともに、業務実績等に係る外部評価結果を活用したPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいる。

その他業務運営に関して、インフラ長寿命化計画に基づく各種施設・設備の効果的な修繕等により、良好な学修・研究環境の整備に取り組んでいるほか、国際芸術センター青森の青森アートミュージアム5館連携への参画によるアートツーリズム誘客等のPR事業を実施し施設利用の促進に向けた取組を行っている。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

大学院については、志願者確保のための着実な取組は認められるものの、入学定員に満たない状況が続いていることから、その着実な取組に期待する一方で、今後、将来的なあり方も検討していく必要があると考える。

Ⅲ 項目別評価

1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
成績チャートの提示をし、成績不振者に対する面談を充実させ、中途退学の抑制に努めていることは、良い取組であり、学修サポートが手厚くできていると評価する。今後の更なる充実に期待する。 授業評価アンケートの設問に「科目の到達目標」の達成度合いを自己評価する項目を追加し、アンケートとしての精度を高める工夫をしており、その結果を図書館で公開している点は高く評価できる。また、アンケートの結果を授業の改善・教育指導につなげる仕組みができていることも評価できる。 フィールドスタディや、演習科目における課外活動を充実させており、座学に偏らず実際の経験に基づく学修機会を増やしているところは高く評価できる。引き続き学生に対する当該取組により、社会に出る前に身につけるべき「自らものを考え行動する」という姿勢を伸ばしていくことを期待する。 入学志望者獲得のために、学長・入学者選抜専門監等をはじめとする学内あげでの高校訪問、オンラインを活用した進学説明会、オープンキャンパス、SNS の活用による継続的な学生募集活動に加え、ミニ講義動画作成や大学見学の申込方法の改善等、社会環境の変化に沿った対応に新たに取り組み、高い志願倍率につなげている姿勢は、高く評価できる。 なお、大学院の志望者が入学定員に満たない点は、今後の取組に期待する。 就職活動へのサポートについては、社会環境の変化を踏まえ、オンラインによる採用活動に対応するため、支援体制の充実を図ることで前年度に設置したミーティングボックスの利用件数が約2倍となったことや、県内就職に向けて様々に取り組むなど、キャリアセンターの利用を促進するための施策も良好な実績となっており、その結果として就職率100%を達成していることは高く評価されてよい。学生が早いうちからキャリアセンターを有効に活用し、自己認識、業界理解、マインド向上につなげていき、学生が納得できる就職活動をしていけるように引き続き取組の強化に期待する。 計画項目が非常に多岐にわたる中で、いずれの項目においても着実に取り組まれており十分な実績をあげていることから、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価する。			

2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
過去5年間実績のなかった教員の研究成果に対する顕彰について、一定の件数で実績をあげたことは、研究活動の活性化に資するものと高く評価でき、今後とも研究成果の情報発信の充実等により大学の地位向上に貢献するよう、引き続き積極的な取組を期待する。 地域住民を対象とする公開講座、まちなかラボ等による研究成果の地域への還元を積極的に行い、公開講座数と受講者数の数値において高い実績をあげていることは高く評価できる。教員の研究成果を地域に還元することは、地域の大学として対外的にもその存在価値や地位、認知度を高めることにつながるため、引き続き積極的な取組を期待する。 戦略的研究費の配分実績が増加し、教員の研究環境が充実しているものと推察される。今後についても、引き続き積極的な取組を期待する。 地域の抱える課題の解決に向けた研究を、自治体や関係団体と連携して行っており、地域の大学としての役割を適切に果たしている。 いずれの項目においても着実に取り組まれており、十分な実績をあげていることから、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。教員の研究実施体制等の整備が充実し、今後より一層研究水準が上昇することが期待できるとともに、地域課題解決のために貢献していくことを期待する。			

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
大学の教育研究資源や成果を「まちなかラボ」、「地域公開講座」などを通じて地域の方々に還元しており、「地域公開講座」においては、目標回数を超える講座数を実施し、受講者数も前年比約151%となっている点は高く評価できる。 青函圏域交流の新たな取組として、二大学連携特別公開授業を実施し、これまでゼミ単位で行っていた交流事業を大学全体としての交流に拡充した点は高く評価できる。この取組の推進により、さらに研究が充実するとともに、学生同士の交流拡大による視野の広がりにつながるほか、一般市民の受講受入れも、地域貢献の側面において大きな成果が期待できることから、引き続き事前の広報活動にも注力し、より受講者が増えることを期待する。 青森市をはじめとする自治体や産業振興団体等との連携事業に積極的に取り組んでおり、地域の大学として地域産業の活性化と地域人材の輩出に貢献していることは、学生に対する教育面はもとより、これまで以上に地域貢献活動が充実していくものと期待できる。 起業・創業に向けた支援は大変良い取組であると評価できる。すぐに起業・創業につながるケースは多くはなくとも、スタートアップに係る様々なことを勉強、吸収できる貴重な機会を提供できる点が良く、学生の自由で柔軟な発想力を鍛えるためにも有効であり、更なる取組の強化に期待する。 いずれの項目においても着実に取り組まれており、十分な実績をあげている。大学開学の理念に基づいた地域貢献に関する事業の実施に努力が認められ、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価でき、最高評価にも近い実績であるとも評価できる。今後、青森公立大学が中心となって、より一層地域連携・広域連携への取組を強化し、この地域における研究活動をリードしていただきたい。			

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
大学運営の大前提である教員数確保をクリアできている点を評価する。加えて、事務職員を対象とする能力評価及び業績評価の継続実施や、教員職員を対象とする人事評価（自己評価・評価実施）の試行等、年度計画を着実に達成していると認められ、評価できる。令和7年度からの教員職員を対象とする人事評価の本格実施に向けては、万全の準備とともに、今後の実施状況に期待する。 戦略会議の開催、市長と法人役員との意見交換などの運営体制の改善のための手段が確立・実行されている。今後とも有意義なものとして実行されるよう期待する。 いずれの項目においても着実に取り組まれており、十分な実績をあげていることから、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価する。			

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
外部研究費の申請が数値目標を上回ったことは高く評価でき、今後とも適切な支援のもと、継続的に実績をあげていくよう期待する。 物価高騰や人件費が増加等により資金の減少局面が続いているものの、外部資金獲得の推進や経費抑制に向けた取組を実行しており、厳しい環境下でのやり繰りに努め、一定の成果をあげていると評価できる。 内部統制強化においても自己評価、監査、コンプライアンス研修を通じた一定の取組が見られている。これらは、大学運営を持続的に進めていくためにも極めて重要な項目であることから、引き続き油断せず取組を強化・継続するよう期待する。 いずれの項目においても着実に取り組まれており、十分な実績をあげていることから、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価する。			

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を共有している点や、評価委員会の評価結果及び組織、業務運営等に係る改善事項等への反映状況が、学内外で情報が共有されており、中期計画及び年度計画の進捗管理、点検・評価、改善のサイクルが適切かつ確実に実施されているものと評価できる。 いずれの項目においても着実にかつ適切に取り組まれていることから、総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価する。			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
教育研究用施設及び設備の修繕・維持工事について、インフラ長寿命化計画に基づき、効率的な予算執行の下で計画的に実施され、教職員及び学生に対して良好な学修環境を提供する取組を実施している点は評価できる。 大学施設・設備の外部貸出に積極的に取り組み、自己収入の確保につなげるとともに、地域の貴重な財産の有効活用にもつなげている。 国際芸術センターの活用について、小中学生を対象とした校外学習プログラムの実施などにより、促進が図られている。 青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同WEBサイト運営、アートツーリズム誘客等のPR事業、及び「AOMORIGOKAN アートフェス 2024」を実施し、国際芸術センター青森への来場者促進を図った点は評価できる。 「ハラスメントに関する手引き」の配付、ポータルサイト等への掲載及びハラスメント相談窓口・相談員の連絡先の学内掲示を行ったこと、また、全ての公立大学に対し、ハラスメント防止体制に関わるアンケート調査を実施するなど、人権意識の向上を図る取組を実施した点は高く評価できる。 いずれの項目においても着実に取り組まれており、十分な実績をあげている。総合的に判断し中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価する。			

公立大学法人青森公立大学

第3期中期目標期間（終了時見込） 業務実績評価書
（令和3年度～令和8年度）

令和7年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的な考え方等	1 頁
II	全体評価	
1	総評	3 頁
2	業務の実施状況	4 頁
3	組織、業務運営等に係る改善事項等	5 頁
III	項目別評価	
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	6 頁
2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	7 頁
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	8 頁
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	9 頁
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10 頁
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	10 頁
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	11 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領（令和4年3月24日改正）」に基づき、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③ 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

- 5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第3期中期目標期間終了時見込における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	成田 昌造	青森中央学院大学 経営法学部 教授
委 員 (委員長職務代理者)	荒関 浩巳	公立大学法人青森県立保健大学 事務局長
委 員	長内 琢己	株式会社青森みちのく銀行 常務執行役員青森地区営業本部長
委 員	今 孝彰	日本公認会計士協会東北会青森県会 会員
委 員	田中 正子	青森商工会議所 議員

Ⅱ 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第3期中期目標期間（令和3年度から令和8年度まで）においては、期間の前半に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な制限や事業の実施が困難であったにもかかわらず、中期計画の内容を着実に実施している。

中でも、学生確保に関しては志願者獲得のために様々な取組を実施した結果、学士課程の一般選抜において、概ね目標値を上回る志願者数を維持し続けていることは評価できる。

また、キャリア支援については、学生のニーズに沿った支援を強化した結果、全国平均を上回る就職率を維持し、令和6年度には就職率100%を達成したことは高く評価できる。

さらに、地域の大学として使命を適切に認識の上、各種地域連携活動の実施や研究成果の地域還元、自治体と連携した地域課題の解決等に積極的に取り組んでいることは評価できる。

その他の事項についても着実に実績・成果を挙げており、総合的に勘案した結果、中期計画に定めた事項を実施できる見込であると判断され、中期目標を達成していると評価できる。

今後においても、中期計画に定めた事項以上の実績・成果が得られることに期待しつつ、様々な取組を通じて地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮し、使命である市民の生活及び文化の向上に寄与していただきたい。

2 業務の実施状況

大学の教育研究等の質の向上（教育）に関して、大学の教育理念等に基づき、令和3年度、令和4年度のコロナ禍においても対面授業を基本とし、必要に応じて遠隔授業等も実施する適切な授業運営を行っているほか、学生から教員に対する授業評価アンケートによる教育プログラム等の検証・改善の実施をしている。

志願者の獲得を図るため、学士課程におけるインターネット出願（一般選抜）の実施や公式LINEの導入、積極的な県内外への高校訪問やオンラインも活用した出張講義等を実施している。

キャリア支援については、キャリアセンターを軸としたWebツールも積極的に活用した相談・面接練習やオンライン説明会や面接に対応するためのミーティングボックスの導入などを行った。

大学の教育研究の質の向上（研究）に関して、教員への個人研究費や戦略的研究助成事業による研究費の配分、研究成果のホームページ・学術リポジトリ・論纂・公開講座等での積極的な情報発信に取り組んでいる。

地域貢献に関して、青森まるっとよいどころ祭りの開催や産官学との連携、「東青地域移住・交流サポート協議会」からの事業受託や青森市ビジネスアイデアコンテスト参加などに取り組んでいる。

業務運営の改善及び効率化に関して、法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的を開催するとともに、大学運営に関する意見聴取の機会として、各種会議を開催したほか、設立団体の青森市長と法人役員の意見交換会を実施している。また、人事評価については、事務職員は本格実施して給与・昇任等に反映させているほか、教員職員は試行実施と令和7年度本格実施に向けた関係規程の制定を行っている。

経営・財務内容の改善に関して、教育関連収入については、高校訪問やオープンキャンパスの実施や情報発信を行い、受験生の確保に努めているほか、研究関連収入については、科学研究費補助金等の外部資金や自己収入の獲得を図っている。また、内部統制規程に基づく各種監査等の実施や研修を通じた教職員の法令遵守に対する意識向上に取り組んでいる。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関して、中期計画や年度計画の定期的な進捗管理や業務実績等に係る第三者機関による外部評価の実施、当該評価結果の大学運営への改善事項等の反映及びPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいる。

その他業務運営に関して、インフラ長寿命化計画に基づく各種施設・設備の効果的な修繕等により、良好な教育研究環境の保持に取り組んでいるほか、国際芸術センター青森の青森アートミュージアム5館連携への参画によるアートツーリズム誘客等のPR事業等を実施し施設利用の促進に向けた取組を行っている。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

大学院について、志願者確保のための着実な取組は認められるものの、入学定員に満たない状況が続いていることから、その着実な取組とともに、将来的なあり方も検討していく必要があると考える。

Ⅲ 項目別評価

1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期目標を達成している。
学修成果を可視化した成績チャートを学生に提示し、学生自身で現状を確認できるシステムを構築したことは、学生の教育に責任を持つ大学として高く評価できる。また、学生自身にとっても自分の学修状況を正しく認識でき、高い成果を得られたものと判断できる。 教育プログラムや教育方法等について、検証及び改善を行う仕組みが構築され実行されていると評価できる。これらの取組を通じて、学生の育成と教育内容に関する目標の達成が具現化されているものと評価できる。 様々な社会状況、変化の中にあっても、グローバル化に適合した教育機会の充実を図ることが出来ていることは評価できる。 学士課程の学生募集について、特に県内志願者獲得のため、出張講義、オープンキャンパス開催、進学説明会、大学見学会、県内高校関係者との懇談会、高大連携特別講座等を継続的に実施し、特に高校訪問は高い水準で実施継続できており、各年度で概ね目標を上回る志願者を確保していることは評価できる。 大学院志願者の確保については、今後の取組に期待する。 キャリア支援について、Web ツールを活用した相談業務や面接練習、ミーティングボックスやインターシップ保険料の大学負担の新規導入等、様々な取組を実施して支援を強化した結果、全国平均値以上の就職率を維持し、令和6年度には就職率100%を達成した点は特に高く評価できる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期目標を達成している。
個人研究費の支給や戦略的研究助成事業を計画通り適正に実施し、基礎研究および応用研究を推進している点は高く評価できる。 高い研究成果を顕彰するという目標に対し、令和5年度まで、著しく高い研究成果として顕彰に該当する業績はなかった点は課題であったが、令和6年度から新たな基準として「顕彰のための選考対象者の基準」を策定し、各教員から提出される研究業績から選考対象者を選考し、10件の顕彰を実施した点は評価できる。その他の項目についてもおおむね実施しているものと認められる。 地域社会のニーズを的確に把握し、課題解決のために研究に取り組み、その成果を国内外に情報発信しているとともに、具体的な活動を通して地域貢献していることは地域の大学として役割を十分に果たしていると言える。 地域の大学としての使命を適切に認識の上、地域課題の解決、地域社会への還元等に具体的かつ計画的に取り組んでいると評価できる。 教員に留まることなく、学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図っていることは、高く評価できる。 教員の人材確保や地域貢献のため、研究環境の整備、研究者の能力向上支援等のための取組の充実が望まれる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
地域の諸問題をテーマにしたゼミ活動や研究活動に取り組むなど、効果的な学修が行われている。今後、なお一層、各自治体や地域と連携した活動を期待する。 県、県内自治体、企業、NPO等との連携を推進、地域活性化に資する活動を着実に実施できている点は高く評価できる。 研究活動と一体的に取り組む、自治体や関係機関等との連携により、人材育成や市の発展に貢献するよう具体的かつ計画的に取り組んでいると評価できる。 地域貢献の観点から、地域への人材輩出が重要と考えられるところ、学生募集における県内志願者獲得や、キャリア・就職支援における県内就職の取組等により成果をあげており、評価できる。 青森市との連携事業においては、今後、市民を対象に公民館等で行われる小規模な学習機会を提供することに、積極的に取り組むことを期待する。 青森まるっとよいどころ祭りや学生によるアオモリワーケーション体験・交流プログラム企画・運営業務、青森市産官学連携プラットフォームでの合同学修・研究発表会の開催、青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参画や、公開講座の開催等、地域貢献に関する目標について積極的に活動を実施していることから、中期目標を達成していると認められる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
戦略会議、経営審議会、教育研究審議会、設立団体等との意見交換会を確実に、切れ目なく開催し、大学運営に反映させていることは、業務運営の改善及び効率化に着実に結びついているものと高く評価できる。 大学設置基準に定められた教員職員数を確保するための積極的な採用活動等、目標に向けた活動を着実に実施していると認められる。 人材の確保については目標に沿って計画的に対応している。今後は教員・事務局職員の育成・確保とマネジメント能力の開発が大学運営の帰趨を制すると考えられることから、計画的かつ重点的に取り組むよう期待する。 教員の人事評価について、令和7年度から本格実施することとしたことは計画を上回る取組と評価できる。今後はその実施を通じて、教育・研究・地域貢献の質の向上につながるよう期待する。 事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制の構築に取り組んでいることは信頼される大学事務のあり方として安定感があり、評価できる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス等、戦略的に情報発信に努めていることにより、その効果も上がっていることが推察できる。 経費抑制に向けた取組及び検定料収入や研究関連収入・その他の外部資金の積極的な獲得活動について、高く評価できる。 資金の減少が続くなどの厳しさはあるものの、経営・財務全体としては、物価高騰や人件費の増加等による難しい環境下でやり繰りしているものと評価できる。 全体として、自己収入の増加、経費の抑制、資産の運用管理、内部統制について、目標に沿って対応しているものと評価する。なお、経営・財務を取り巻く環境は厳しさが続くと思込まれるため、青森市が交付する運営費交付金の適切な確保と有効な活用が望まれる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
中期計画や年度計画の進捗管理を定期的に行い共有するとともに、法人の業務実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受けるなど、中期計画の目標を順調に達成していると認められる。 業務実績の自己評価結果及び外部評価結果等を踏まえ、大学運営の改善に活用・反映し、継続的な改善に取り組んでいることは、制度やシステムを活かし、多種の評価結果を真摯に尊重しているものと高く評価できる。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
学内の施設設備について、定期的な点検・診断により、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備が行われていることが「業務実績報告書」から十分に推量でき、評価できる。 施設・設備を適切に整備している点、交流施設や国際芸術センターの一般開放による収入増加につなげている点は高く評価できる。 目標を順調に達成していると認められ、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部による対応は、特に高く評価できる。 安全管理及びユニバーサル社会の実現については、それぞれ目標に沿って取組がなされている。 その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。			